平成２７年（フ）第３８７号
神奈川県相模原市南区大野台５丁目16番７－３Ｆ
債務者　株式会社ラディーチェ
代表者代表取締役　佐藤　　実
1　決定年月日時　平成27年10月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　眞木　康州
4　破産債権の届出期間　平成27年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月13日午後２時
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第２５５号
千葉県印西市草深1044－６
債務者　株式会社ショージ
代表者代表取締役　庄子　幸雄
1　決定年月日時　平成27年11月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　義文
4　破産債権の届出期間　平成27年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月15日午前10時
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（フ）第６６０号
広島市西区草津新町１丁目３番１号
債務者　株式会社岩橋商会
代表者代表取締役　岩橋　徹也
1　決定年月日時　平成27年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　京子
4　破産債権の届出期間　平成27年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月25日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第４２３９号
大阪市中央区平野町１丁目５番９号
債務者　長谷川産業株式会社
代表者代表取締役　長田　國男
1　決定年月日時　平成27年11月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　俊一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月18日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第７１７号
神戸市中央区磯辺通１丁目１番18号
債務者　有限会社ティアラ
代表者代表取締役　井上　　宏
1　決定年月日時　平成27年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　　弦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月19日午前10時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４０１１号
大阪府東大阪市岩田町１丁目12番17号
債務者　有限会社徳田製作所
代表者代表取締役　徳田　友一
1　決定年月日時　平成27年11月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　心平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月25日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４２６７号
大阪市西区新町１丁目２番13号
債務者　株式会社アルクシーズ
代表者代表取締役　中屋敷祥夫
1　決定年月日時　平成27年11月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赫　　高規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月25日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第７４６号
広島市南区大州４丁目３番15号
債務者　株式会社クラブ
代表者代表取締役　丸岡　義範
1　決定年月日時　平成27年11月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月25日午後３時
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第５２９号
大阪市住之江区北島３－16－32　メゾン山本102
債務者　リアライズ株式会社
代表者代表取締役　井上　直樹
1　決定年月日時　平成27年11月２日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大槻　倫子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月27日午前10時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１８５８号
横浜市西区高島２丁目11番２号
債務者　積運商事株式会社
代表者代表取締役　池田　　繁
1　決定年月日時　平成27年11月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永合　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月１日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２０５号
長野県安曇野市豊科4950番地31
債務者　有限会社常念運輸
代表者取締役　道淵　松男
1　決定年月日時　平成27年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩野　悠子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月１日午前10時30分
長野地方裁判所松本支部

平成２７年（フ）第８１５号
京都市中京区西ノ京中御門東町70番地
債務者　株式会社三美
代表者代表取締役　矢木　淳史
1　決定年月日時　平成27年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　眞咲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月３日午後２時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第４１５４号
大阪市中央区安堂寺町２丁目２番27号
債務者　株式会社アクトハウジング
代表者代表取締役　蕨野　純一
1　決定年月日時　平成27年11月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　　博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月４日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１５３８号
愛知県豊川市小坂井町中野３番地１
債務者　トップライン株式会社
代表者代表取締役　工藤　敏彦
1　決定年月日時　平成27年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平塚恵理佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月10日午前10時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１５８６号
名古屋市西区長先町153番地
債務者　名三機工株式会社
代表者代表取締役　大野三紀雄
1　決定年月日時　平成27年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今泉麻衣子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月17日午前10時
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第２１９号
岡山県倉敷市玉島上成1172番地
債務者　中川　道夫
1　決定年月日時　平成27年11月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平松　孝之
4　破産債権の届出期間　平成27年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月28日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係